



ナッカー庄内

～ のってくけ? ～

事業紹介

令和5年11月23日
庄内地区社会福祉協議会

運行主体（事業実施団体）

庄内地区社会福祉協議会

自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送（事業者協力型）

登録番号 中静交第7号

制度概要

住民ドライバーが自分の用事で出かけるときに、一緒に乗せて行って欲しい人がいたら乗せて行ってあげるといった移動のサービスです。



ドライバーの都合が優先されますので、利用者が望む予約が出来ない場合があります。利用者もドライバーも同じ地域の住民のみなさんです、お互いに負担がかかり過ぎるものではなく、「一緒にのってくけ？」というような、優しさ、ささえあいの気持ちが大切なポイントです。

利用料金

利用料金は、300円～1,200円です。どこの町（または交通結節点）から乗り、どこの町（または交通結節点）で降りるかで変わりますが、予約のときに分かりますので安心です。

	①深萩町	②呉松町	③館山寺	④平松町	⑤白洲町	⑥協和町	⑦庄内町	⑧庄和町	⑨村櫛町
①深萩町	300	300	400	400	600	600	600	800	1,000
②呉松町	300	300	300	300	400	400	400	600	800
③館山寺	400	300	300	300	300	300	300	400	600
④平松町	400	300	300	300	300	400	400	600	800
⑤白洲町	600	400	300	300	300	300	400	300	600
⑥協和町	600	400	300	400	300	300	300	300	400
⑦庄内町	600	400	300	400	400	300	300	300	400
⑧庄和町	800	600	400	600	300	300	300	300	300
⑨村櫛町	1,000	800	600	800	600	400	400	300	300

	すじかい	山崎	弁天島	舞阪
①深萩町	300	800	1,200	1,200
②呉松町	300	1,000	1,200	1,200
③館山寺	400	1,200	1,200	1,200
④平松町	300	1,000	1,200	1,200
⑤白洲町	400	1,000	1,000	1,200
⑥協和町	600	1,000	1,000	1,200
⑦庄内町	600	1,000	1,000	1,200
⑧庄和町	800	800	800	1,000
⑨村櫛町	800	600	600	800

トラブルを避けるため、支払いはチケット制を予定しています、購入先は今後お伝えしてまいります。

利用できる人

庄内地区に居住する18歳以上の方で、会員登録をしている方
(登録費、年会費ともに無料)

利用規約がありますので、ご確認の上、会員登録をしていただきます。

本日の運行開始から3カ月間（令和6年2月末ごろ）まで、

「ノッカル庄内無料お試し期間」 を実施します。
是非、会員に登録いただき、「ノッカル庄内」をお試しく
ださい。

会員登録の方法については、庄内地区社会福祉協議会へご連
絡ください。

予約の方法

前日までの事前予約が必要です。
当日の予約は出来ませんのでご注意ください。

アプリによる予約方法と、電話による予約方法があります。
スマートフォンを使える方は、会員登録時にマニュアルをお渡ししますので、アプリをインストールいただき、ご予約をお願いしていきます。

【電話での予約方法】



住民ドライバーについて

「ノッカル庄内」は住民ドライバーがいなくては成立しないサービスです

自分の都合に合わせて運行の予定を登録することが出来ます。
また、予定を登録しても、前日までに利用者から予約が入らなければ運行がありませんので「待機していなくてはならない、拘束される」ということもありません。

- 地域のために何かしたいが、何をしたらいいか分からないという方
- 買い物ついでに「空いている席に乗せて行ってもいいよ」という方
- 「通勤、退勤のついでに乗せて行ってもいいよ」という方
- 「だいたい毎日空いてるから、どこでも行ってあげるよ」という方

ドライバーに興味、関心のある方は庄内地区社会福祉協議会へご連絡ください。
ドライバー規約があります。規約に同意いただける方にご登録いただきます。

※運行の距離に応じ少額の謝礼（200円～600円）が地区社協から支払われます

「ノックル庄内」が目指すもの

移動に困っている人と、地域のために何かしたいと思っている人をマッチングする事業



「誰かのために役立っている」「地域に貢献している」という充足感、生きがいづくり



地域の活性化！



高齢者の外出を促進することで、健康寿命の延伸に寄与する



高校生の通学課題解決で、若い世帯の転出抑止、移住促進



地域の若手が事業に協力することによる新たな地域振興活動への発展

